

第 2 章

個別的労使紛争のあっせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和5年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は6件であった。

第1表 申出受付状況

区 分 年 次	受付件数			処理状況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
平成30年		2	2	2	
平成31(令和元)年		3	3	2	1
令和2年	1	4	5	4	1
令和3年	1	4	5	3	2
令和4年	2	3	5	5	
令和5年		6	6	6	

第2表 月別申出状況(申出者別)

申出者 月	労働者	使用者	双 方	計
1月	1			1
2月				
3月	2			2
4月				
5月	2			2
6月	1			1
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
計	6			6

第3表 申出事項別状況

	件 数
経営又は人事	3
賃 金 等	4
労働条件等	1
職場の人間関係	2
そ の 他	1
計	11

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等
賃 金 等：賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、パワハラ・嫌がらせ
そ の 他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	5
打切り	1
取下げ	
不開始	
翌年繰越	
計	6

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
5	1	賃金等請求事件	複合サービス業	5.1.6	労	5.2.13	39	解決	井上	角田	清水
5	2	退職金請求事件	製造業	5.3.7	労	5.3.24	18	解決	—	—	—
5	3	会社都合退職要求事件	卸売業	5.3.23	労	5.4.4	13	打切り	—	—	—
5	4	慰謝料等請求事件	サービス業	5.5.11	労	5.7.3	54	解決	竹内	矢野	田村
5	5	慰謝料等請求事件	製造業	5.5.29	労	5.9.11	106	解決	川村	米谷	坂川
5	6	退職金増額等請求事件	小売業	5.6.27	労	5.8.11	46	解決	小池	林	山埜

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

平均処理日数 46.0日

第3節 事件の概要

令和5年（個）第1号 賃金等請求事件

申出内容 取得できなかった有給休暇相当分の賃金の支払いと、タイムカード上と実際に支払われた給料との差額を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第2号 退職金請求事件

申出内容 定年後に理事として再雇用され12年間勤務し退職した。理事就任時に取り交わした覚書には、退職金を支給する旨が明記されているため、退職金の支給を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第3号 会社都合退職請求事件

申出内容 自己都合退職の場合には退職金が半分となるが、社長のパワハラにより精神的に追い込まれて退職届を提出してしまった。パワハラによる退職であり会社都合退職として、退職金の全額支給を求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打ち切りとした。

令和5年（個）第4号 慰謝料等請求事件

申出内容 会社は雇用契約に違反して、賃金を減額したため、減額分の未払い賃金の支払いを求める。また、退職を強要されたことに対する慰謝料の支払いを求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第5号 慰謝料等請求事件

申出内容 パワハラを受けたことによる精神的苦痛に対する慰謝料の支払いと、パワハラに対する謝罪文を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことと、謝罪の意を表することで合意し、解決した。

令和5年（個）第6号 退職金増額等請求事件

申出内容 退職を一方的に通知してきたことへの精神的苦痛に対する慰謝料、および、これまでの会社に対する貢献度を加味した退職金の支払いを求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和5年に受け付けた労働相談は140件（「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例夜間労働相談会」での相談を含む）で、うち135件が労働者からの相談であった。

区分 年次	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成29年	105	8	0	113	29	29	36	42	9	145
平成30年	98	8	0	106	37	20	44	27	15	143
平成31 (令和元)年	135	8	2	145	49	31	57	47	27	211
令和2年	93	15	2	110	39	27	16	31	29	142
令和3年	134	6	0	140	49	45	34	42	30	200
令和4年	79	5	1	85	25	24	26	26	12	113
令和5年	135	1	4	140	38	34	64	29	21	186

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あつせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、休日労働相談会を実施した。相談件数は11件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
5. 3. 5 (福井)	6	0	0	6	4	4	2	1	0	11
5. 3. 12 (嶺南)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5. 7. 30 (福井)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5. 10. 15 (福井)	3	0	0	3	1	0	2	0	0	3
5. 10. 29 (嶺南)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	0	0	11	5	4	4	3	0	16

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

①第1回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年3月5日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、竹内
労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

②第2回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 令和5年3月12日(日) 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、小池
労働者委員…矢野 使用者委員…田村

③第3回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年7月30日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、清水泰幸
労働者委員…林 使用者委員…山埜

④第4回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年10月15日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、竹内
労働者委員…橋岡 使用者委員…坂川

⑤第5回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 令和5年10月29日(日) 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……清水泰幸、小池
労働者委員…米谷 使用者委員…田村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

福井市順化公民館において、委員による夜間労働相談会を毎月1回実施した。
相談件数は11件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
5.2.28(火) 【相談員】 ・小池委員 ・米谷委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2
5.3.28(火) 【相談員】 ・竹内委員 ・山笠委員	2	0	0	2	0	1	0	1	0	2
5.4.21(金) 【相談員】 ・井上会長 ・橋岡委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2
5.5.16(火) 【相談員】 ・川村代理 ・坂川委員	2	0	0	2	0	1	1	0	1	3
5.6.15(木) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・林委員	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
5.7.25(火) 【相談員】 ・小池委員 ・中村委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。